



令和5年 11月 8日 (水)
(2023年)

No. 16016 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆花火大会と知的財産…………… (1)

花火大会と知的財産

伊藤・甲本国際商標特許事務所

共同代表・弁理士 伊藤 大地

(甲種火薬類取扱保安責任者免状保有)

第1 花火大会について

令和5年の夏、4年ぶりに全国各所で大輪の花が咲いた。我が国の夏の風物詩である花火の鑑賞記録としては、諸説あるが、古くは天正17(1589)年7月に伊達政宗が米沢城で鑑賞したとするものや、慶長18(1613)年に徳川家康が駿府城で鑑賞したとするものがあり、これを機に花火文化が広まったとされる(日本煙火協会ウェブサイト「花火入門」

URL: <http://www.hanabi-jpa.jp/data/booklet.html>)。その後、享保18(1733)年には、大飢饉の犠牲者の慰霊と悪疫退散を祈って催された水神祭における花火が両国において開催され、これが現在の花火大会のはじまりとも言われている(両国の川開き。隅田川花火大会ウェブサイト「川開きと花火その由来」URL: <https://www.sumidagawa-hanabi.com/about/>)。

花火は、今や世界各国で製造されているが、中で



知的財産の戦略強化を図ります®

弁理士法人

岡田国際特許事務所 SINCE 1960

所長 弁理士 服部 光 芳
 パートナー補 弁理士 矢代 加奈子
 相談役 弁理士 安藤 徹
 弁理士 加藤 圭一
 弁理士 三谷 幸治
 弁理士 村田 新也
 特別顧問 弁理士 竹中 弘

副所長 弁理士 佐久間 卓 見
 相談役 弁理士 福田 鉄 男
 弁理士 太田 直 矢
 弁理士 西脇 眞紀子
 弁理士 朝岡 朋子
 弁理士 石原 秀 樹

オブ・カウンセル 米国パテントアトニー フランク ファム

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10番19号(名古屋商工会議所ビル内)

TEL 名古屋(052)221-6141 FAX(052)221-1239

URL <https://okada-patent.gr.jp>

